

平成 28 年 度

商 工 労 働 行 政 の 概 要

島 根 県 商 工 労 働 部

はじめに

日本経済について、景気はこのところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされているものの、中国経済の減速、為替や原油価格の変動、金融政策による影響など、引き続き先きを注視していく必要があり、中小企業・小規模企業が占める割合の高い本県においても、多くの企業で景気回復が実感できない状況が続いています。

県といたしましては、今年度は昨年に策定した「総合戦略」を実施に移していく年であり、若い人が安心して働ける雇用の場が増えるよう産業振興を進め、仕事と子育ての両立を推進するなど、「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、今年3月には、島根総合発展計画「第3次実施計画」を策定し、「総合戦略」における基本目標を中心に、産業の振興と雇用の創出など、豊かな県民生活の実現に向けて必要な分野について重点的に取り組んでまいります。

国内市場の縮小や国際競争の激化など、厳しい状況にあるものづくり産業につきましては、特殊鋼、鋳物、食品産業など、ものづくり産業の競争力強化のため、企業の技術力の強化、新規取引先の開拓、海外展開、新分野の進出などへの支援を行ってまいります。

ソフト系IT産業につきましては、しまねソフト研究開発センターにより先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積を促進するとともに、県内IT企業の技術力・商品力の強化や販路開拓等の支援、IT人材の育成・確保、IT企業の誘致推進などにより県内IT産業の持続的発展を強化してまいります。

観光の振興につきましては、「神々」や「ご縁」、世界遺産石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパークなど島根らしさを活用した誘客を進めるとともに、鳥取県と連携して「山陰DMO」を設置するなど、関係各県・団体との連携や、外国人観光客の誘致に向けた取組を強化してまいります。

県全域で企業誘致による雇用を増やすため、企業立地助成の対象業種の拡大や中山間地域等への立地に対する雇用助成の増額、大規模な雇用を計画する企業支援のための雇用助成の上限撤廃など企業立地優遇制度を拡充し、企業立地を推進します。

中小企業・小規模企業への支援につきましては、昨年12月に制定された「島根県中小企業・小規模企業振興条例」を踏まえ、今年度早々に「島根県中小企業・小規模企業支援計画」を策定し、地域の中核的企業の育成、中小企業・小規模企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けた支援を実施し、事業承継円滑化や起業・創業の促進に向けて取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、今年度早々に「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」を策定し、産業人材の確保、若年者の県内就職の促進、産業人材の育成及び定着を重点施策として取り組んでまいります。

今後とも、本県の産業振興施策に対しまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年4月

島根県商工労働部長 安井克久